

[9] ミャンマー

1. ミャンマーの概要と開発課題

(1) 概要

1988 年、全国的な民主化要求デモにより 26 年間続いた社会主義政権が崩壊し、国軍がデモを鎮圧して政権を掌握し、1997 年には現政府である国家平和開発評議会（SPDC：State Peace and Development Council）が成立した。1990 年に現政府は総選挙を実施し、民主化運動の指導者アウン・サン・スー・チー女史率いる国民民主連盟（NLD：National League for Democracy）が圧勝したが、政府は民政移管のためには憲法が必要であるとして政権移譲を行わなかった。政府は、2003 年 8 月に「民主化への 7 段階ロードマップ」を発表し、政府主導の民主化プロセスを推進する方針である。

2007 年 9 月、燃料価格の引き上げを契機とした散発的デモが大規模な全国的騒擾に発展し、政府は軍隊を含む治安部隊を投入して厳しい鎮圧を行った。2008 年 5 月にサイクロン「ナルギス」がミャンマーを直撃し、14 万人が死亡又は行方不明、240 万人が被災するという未曾有の災害をもたらした。その直後の 2008 年 5 月、政府は民主化ロードマップに従って新憲法採択のための国民投票を実施し、投票率 98.12%、賛成票率 92.48%をもって新憲法が採択され、2010 年 11 月には新憲法に基づき 20 年ぶりに総選挙が実施された。

NLD は政府主導の民主化プロセスに反対の姿勢を示し、アウン・サン・スー・チー女史が引き続き自宅軟禁下にある中、総選挙への参加に必要とされる政党登録申請を行わず、総選挙をボイコットした。総選挙後の 11 月 13 日、スーチー女史の自宅軟禁措置が解除された。選挙後 90 日以内（2011 年 2 月 5 日まで）に国会が召集され、大統領の選出を経て新政府が発足する見込みである。

経済面では、1962 年以来ミャンマー政府が推進してきた社会主義政策の結果、非効率なマクロ経済構造が定着し、1987 年には国連から LDC の認定を受けた。1988 年以降、政府は自由主義経済への移行を発表し、極めて限定的ながら経済自由化、規制緩和を推進した結果、1992 年以降は比較的良好な経済成長が見られたが、1997 年のアジア通貨危機の影響により経済成長が鈍化した。現在、政府は補助金削減、増税等、マクロ経済健全化の政策を推進しようとしているが、2007 年 8 月の大規模騒擾の引き金が補助金の削減に伴う燃料価格の上昇であったことから明らかなように、急激な経済改革は治安の不安定化につながりうることから限界がある。ミャンマーのマクロ経済は米国及び EU による経済制裁による影響もあいまって、基本インフラの著しい未整備、多重為替レート、財政・金融インフラの未整備、その結果としての外国貿易・投資の低迷等の構造的問題を有する。そのような中、天然ガス開発、輸出は順調な進展を見せており、中国、タイ、韓国、インド及びロシアといった国々からの投資が進んでいる。また、主にタイ向け天然ガス輸出の好調を反映して外貨準備高は約 50 億ドル（2009 年度末）まで増加している。

(2) 開発課題

ミャンマー政府は、1992 年/93 年会計年度以来、5 か年毎（但し 1992 年/93 年に始まる第 1 次のみ 4 か年）の各省事業計画をとりまとめた「National Development Plan」を策定しているが、一般には公表されていない。他方、保健、教育、農業、環境等各開発セクター毎の開発計画は策定され、かつ公表されている。

ミャンマー

表－1 主要経済指標等

指 標		2008 年	1990 年
人 口	(百万人)	49.6	40.8
出生時の平均余命	(年)	62	59
G N I	総 額 (百万ドル)	－	－
	一人あたり (ドル)	－	－
経済成長率	(%)	－	2.8
経常収支	(百万ドル)	－	-435.70
失 業 率	(%)	－	6.0
対外債務残高	(百万ドル)	7,209.84	4,694.80
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	－	319.18
	輸 入 (百万ドル)	－	602.60
	貿易収支 (百万ドル)	－	-283.42
政府予算規模 (歳入)	(百万チャット)	－	15,898
財政収支	(百万チャット)	－	－
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	－	－
財政収支	(対GDP比, %)	－	－
債務	(対GNI比, %)	34.6	－
債務残高	(対輸出比, %)	84.3	－
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	－	－
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	－	－
軍事支出割合	(対GDP比, %)	－	3.6
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	533.50	160.77
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	677	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	i /低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		－	
その他の重要な開発計画等		－	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	31,838.73	5,998.91
	対日輸入 (百万円)	18,807.84	14,478.70
	対日収支 (百万円)	13,030.89	-8,479.79
我が国による直接投資	(百万ドル)	－	－
進出日本企業数		11	1
ミャンマーに在留する日本人数	(人)	504	183
日本に在留するミャンマー人数	(人)	8,366	1,221

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	91.9 (2005-2008年)	78.6
	初等教育就学率 (%)	90 (2004年)	98 (1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	99 (2008年)	94
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	93.4 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	71 (2008年)	122 (1970年)
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	98 (2008年)	120
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	380 (2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	0.7 (2007年)	
	結核患者数（10万人あたり）	400 (2008年)	400
	マラリア患者数（10万人あたり）	224 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	71 (2008年)	57
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	81 (2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める%）	—	—
人間開発指数（HDI）		0.451 (2010年)	0.561

2. ミャンマーに対する我が国ODA概況

（1）ODAの概略

我が国のミャンマーへの資金協力は1954年の「日本・ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」に始まり、経済協力としての資金協力は、有償資金協力は1968年より、無償資金協力は1975年より供与されている。ただし、ミャンマーには延滞債務があるため、1987年以降、有償資金協力の新規供与は行っていない。

（2）意義

ミャンマーは、中国、インドの間に位置する地政学的に重要な国であり、我が国の重要なパートナーであるASEANの加盟国である。また、ミャンマーと我が国の間には歴史的友好関係が培われており、ミャンマー国民は極めて親日的である。我が国はミャンマーが民主的で市場経済に立脚した安定した国となることが重要と考えており、同国をASEANの繁栄・安定・統合に貢献する国として確立していく観点からも、同国に対する援助は意義がある。

（3）基本方針

2003年5月30日にアウン・サン・スー・チー女史がミャンマー政府当局に拘束されて以降の状況にかんがみ、我が国は新規の経済協力は基本的に停止するが、（イ）緊急性が高く、真に人道的な案件、（ロ）民主化・経済構造改革に資する人材育成のための案件、（ハ）CLMV諸国（ASEAN新規加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナム）もしくは、ASEAN全体を対象とした案件については、ミャンマーの政治情勢を注意深く見守りつつ、案件内容を慎重に吟味した上で順次実施することとしている。また、2007年9月のデモに対する政府の弾圧を受け、同年10月、従来より限定して行っている案件の一層の絞り込みを行うこととした。

（4）2009年度実施分の特徴

（イ）無償資金協力

ミャンマーは、WHOが定める結核蔓延国に指定されており、対策が急務となっているため、「結核対策薬品機材整備計画」により成人用抗結核薬1年分を供与した。このほか、WFPを経由して食料援助を実施したのに加え、草の根・人間の安全保障無償資金協力や日本・NGO連携無償資金協力による支援を実施している。

（ロ）技術協力

「農業普及人材育成計画プロジェクト」、「主要感染症対策プロジェクト」等、保健、医療、教育、農業、

ミャンマー

麻薬対策等を中心とした人材育成に対する協力を行っている。

(5) その他留意点・備考点

対ミャンマーODAに関しては、上記(3)の基本方針の枠内で、以下の点に留意している。

- (イ) 地域住民の最も基本的なニーズに直接応えることのできる草の根無償資金協力のより有効かつ機動的運用を図る。
- (ロ) 他のドナー国及び国際援助機関の動きを把握し、必要な場合には援助協調を図る。
- (ハ) また、現地のODAタスクフォースでは経済協力基本方針に合致する案件形成、選定、実施に関する議論・意思決定を行っている（基本的に四半期毎）。ODAタスクフォース会合に併せて日本NGO関係者を交えた「ODA大使館」を開催している。
- (ニ) 近年の支援としては、2008年5月のサイクロン「ナルギス」による被災を受け、同月、プレッジング会合が開催され、ASEAN・ミャンマー政府・国連による調整メカニズムである三者コア・グループ（TCG：Tripartite Core Group）が設置された。同年7月、国連が総額481.8百万ドルのアピールを発出し、2010年7月までに国際社会より緊急人道支援及び復興支援に向けて総額約730百万ドルのコミットメント及び拠出がなされた。我が国もこれまでに61百万ドル以上の緊急人道・復興支援をプレッジし、緊急物資支援、緊急人道支援及び国際緊急援助隊医療チーム派遣、二国間援助による支援、国連機関及び我が国NGOを通じた支援等を実施してきている。

3. 当該国における援助協調の現状と我が国の関与

欧米諸国はミャンマー政府を援助の直接の受け手とはしないことを原則とし、ミャンマーで活動する国際機関や国際NGOに対し支援を行っている。国際機関や国際NGOは主に小規模人道支援（保健衛生、教育、収入創出、食糧支援、国内避難民・少数民族支援等）を実施している。

上記のような主要ドナーの援助方針から援助協調は極めて限定的で、ミャンマー政府とドナー・コミュニティ間の援助協議は行われていない。

ドナー・コミュニティ、国連機関、国内・国際NGO間の定期会合としては、国連が主催する「人道援助関係者会合」（月例）、ドナー・コミュニティによる「援助効率化パートナーシップ会合（PGAE：Partnership Group for Aid Effectiveness）」（月例）、ドナー及び国際機関が麻薬対策支援を議論する「ミニ・ダブリン会合」（年2回）等があり、我が国も構成メンバーとして積極的に参加している。また、サイクロン後の人道援助、復旧援助を議論・調整するための多くのテーマ別会合が日常的に開催されてきている。また、国際機関とNGOによる人道支援機関常設委員会（IASC：Inter-Agency Standing Committee）も開催されている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005 年	－	17.17	20.15 (16.41)
2006 年	－	13.54	21.11 (17.25)
2007 年	－	11.81	20.02 (16.37)
2008 年	－	41.29 (16.77)	22.91 (19.36)
2009 年	－	25.94 (2.91)	18.11
累 計	4,029.72	1,865.12(19.68)	397.37

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対ミャンマー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005 年	-0.19	6.65	19.03	25.49
2006 年	－	13.35 (4.79)	17.48	30.84
2007 年	－	11.68 (3.80)	18.84	30.52
2008 年	－	23.77 (14.74)	18.71	42.48
2009 年	－	24.50 (13.71)	23.77	48.28
累 計	1,310.74	1,375.14 (37.04)	396.47	3,082.29

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ミャンマー側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ミャンマー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2004 年	日本 26.81	英国 11.98	オーストラリア 10.45	ノルウェー 7.10	米国 5.68	26.81	81.50
2005 年	日本 25.49	オーストラリア 10.96	英国 10.58	ノルウェー 5.85	スウェーデン 4.49	25.49	77.64
2006 年	日本 30.84	英国 13.47	米国 10.94	ノルウェー 8.05	オーストラリア 6.47	30.84	91.98
2007 年	日本 30.52	英国 17.97	米国 15.35	オーストラリア 12.94	スウェーデン 11.38	30.52	129.31
2008 年	英国 82.35	米国 71.59	オーストラリア 47.14	日本 42.48	ノルウェー 29.64	42.48	417.42

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ミャンマー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2004 年	CEC 11.10	UNDP 7.52	UNICEF 7.04	UNTA 5.12	UNFPA 3.59	4.57	38.94
2005 年	CEC 17.31	UNDP 11.53	GFATM 9.53	UNICEF 8.57	UNTA 6.41	5.65	59.00
2006 年	UNDP 11.77	CEC 11.10	UNICEF 9.94	UNTA 4.26	UNFPA 3.37	0.17	40.61
2007 年	CEC 26.64	UNICEF 14.27	UNDP 13.00	UNTA 4.72	UNFPA 3.74	2.36	64.73
2008 年	CEC 58.44	UNDP 14.80	UNICEF 13.86	UNFPA 6.02	WFP 1.29	5.30	99.71

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ミャンマー

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	4,265.67 億円 (内訳は、2009 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	1,755.37 億円 (内訳は、2009 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	309.88 億円 研修員受入 3,224 人 専門家派遣 1,116 人 調査団派遣 2,523 人 機材供与 6,655.14 百万円
2005年	な し	17.17 億円 日本・ミャンマー人材開発センター建設計画 (4.09) 中央乾燥地植林計画 (3/5) (2.93) 第六次母子保健サービス改善計画 (UNICEF経由) (4.24) 人材育成奨学計画 (3 件) (2.85) マンダレー外国語大学に対する日本語学習機材供与 (0.43) 日本NGO支援無償 (9 件) (1.14) 草の根・人間の安全保障無償 (18 件) (1.49)	20.15 億円 (16.41 億円) 研修員受入 600 人 (262 人) 専門家派遣 105 人 (95 人) 調査団派遣 58 人 (50 人) 機材供与 261.00 百万円 (261.00 百万円) 留学生受入 654 人
2006年	な し	13.54 億円 中央乾燥地植林計画 (4/5) (3.30) 第七次母子保健サービス改善計画 (UNICEF経由) (3.10) 人材育成奨学計画 (3 件) (3.32) 緊急無償 (ミャンマーにおけるポリオ予防接種実施に対する緊急無償資金協力 (UNICEF経由)) (0.28) 日本NGO支援無償 (2 件) (0.55) 草の根・人間の安全保障無償 (38 件) (2.98)	21.11 億円 (17.25 億円) 研修員受入 532 人 (297 人) 専門家派遣 230 人 (114 人) 調査団派遣 79 人 (71 人) 機材供与 162.12 百万円 (162.12 百万円) 留学生受入 739 人
2007年	な し	11.81 億円 中央乾燥地植林計画 (5/5) (0.61) 第八次母子保健サービス改善計画 (UNICEF経由) (2.04) 人材育成奨学計画 (4 件) (3.94) 緊急無償 (ミャンマーにおけるポリオ予防接種実施に対する緊急無償資金協力 (UNICEF経由)) (2.17) 日本NGO連携無償 (4 件) (0.54) 草の根・人間の安全保障無償 (30 件) (2.51)	20.02 億円 (16.37 億円) 研修員受入 561 人 (308 人) 専門家派遣 223 人 (136 人) 調査団派遣 80 人 (80 人) 機材供与 197.63 百万円 197.63 百万円 留学生受入 851 人
2008年	な し	41.29 億円 マラリア対策計画 (3.46) ミャンマー連邦に対する緊急支援 (11.29) 人材育成奨学計画 (4 件) (4.01) 貧困農民支援 (FAO経由) (1 件) (2.00) 日本NGO連携無償 (5 件) (0.97) 草の根・人間の安全保障無償 (31 件) (2.79) 国際機関を通じた贈与 (6 件) (16.77)	22.91 億円 (19.36 億円) 研修員受入 506 人 (324 人) 専門家派遣 145 人 (135 人) 調査団派遣 71 人 (71 人) 機材供与 347.24 百万円 (347.24 百万円) 留学生受入 926 人
2009年	な し	25.94 億円 結核対策薬品機材整備計画 (3.08) サイクロン「ナルギス」被災地小学校兼サイクロンシェルター建設計画 (5.81) 人材育成奨学計画 (4 件) (4.04) 食糧援助 (WFP 経由) (5.10) 日本 NGO 連携無償 (9 件) (2.06) 草の根文化無償 (1 件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (36 件) (2.84) 国際機関を通じた贈与 (6 件) (2.91)	18.11 億円 研修員受入 374 人 専門家派遣 121 人 調査団派遣 98 人 機材供与 119.65 百万円

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2009年度までの累計	4,029.72 億円	1,865.12 億円	397.37 億円 研修員受入 4,789 人 専門家派遣 1,717 人 調査団派遣 2,893 人 機材供与 7,742.78 百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
5. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
8. 2005年度無償資金協力「日本・ミャンマー人材開発センター建設計画」は案件として中止となっている。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
乾燥地共有林研修・普及計画	01.12～06.12
母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト	02. 7～05. 6
ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト	03. 9～08. 8
児童中心型教育強化プロジェクト	04.12～07.12
主要感染症対策プロジェクト	05. 1～10. 1
地域展開型リプロダクティブヘルスプロジェクト	05. 2～10. 1
コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト	05. 4～10. 3
中央統計局能力強化プロジェクト	05.10～07. 9
鉄道整備技術向上計画	06. 1～06. 3
社会福祉行政官育成プロジェクト	06. 7～10.12
伝統医療プロジェクト	06.11～09. 1
中央乾燥地村落給水技術プロジェクト	06.11～09.10
ソフトウェアおよびネットワーク技術者育成プロジェクト	06.12～09.12
エーヤーワディ・デルタ住民参加型マングローブ総合管理計画プロジェクト	07. 4～12. 3
農業普及人材育成計画プロジェクト	08. 4～11. 4
リハビリテーション強化	08. 7～13. 7
児童中心型教育強化プロジェクトフェーズ2	08. 8～11.12
基礎保健スタッフ強化プロジェクト	09. 5～14. 5
小規模養殖普及による住民の生計向上事業	09. 6～12. 6

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
中央乾燥地における貧困削減のための地域開発計画調査	06. 3～10. 8
ヤンゴン港・内陸水運施設改修	09. 2～11. 3
サイクロンナルギス被災地域における農業生産及び農村緊急復興のための農地保全プロジェクト	09.10～11.11

表－11 2009年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
サイクロン被災地小学校建設計画準備調査	09. 1～09. 8
サイクロンナルギス被災地早期警報システム構築計画準備調査	09. 6～09. 6
結核対策プログラム薬品機材整備計画準備調査	09. 8～10. 3
主要感染症対策プロジェクト準備調査	10. 1～10. 1
中央乾燥地村落給水計画準備調査	10. 3～11. 3

ミャンマー

表－12 2009 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案	件	名
エーヤワディ管区サイクロン被災地消防・災害救助車両整備計画		
コタヨヤ地域補助保健センター(カレン州)建設計画		
カラウエー小学校(ヤンゴン管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
エーユワレー小学校(ヤンゴン管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
ワーバラウタウ高等学校(ヤンゴン管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
ダラ地区第16小学校(ヤンゴン管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
オンピンスー村小学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
コンパライン村中学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
スィコンティンゴウジー村中学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
カティッタン村及びタニイ村小学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
ペーチャウン村高等学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
チャイラ地区第10小学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
ダーナチャウン村小学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
チャカッスー村小学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
チョンティマヤン村小学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
タウンボージー村小学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
グエインスー村小学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
コンジャンスー村、カニインゴン村及びチョンティワ村学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
スィンクー村、コンジャンゴン村及びトンジー村小学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
タヨータマン村、ラムレー村及びバヤーゾークイン村小学校(エーヤワディ管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
食品分析検査研究所(ヤンゴン管区)機材整備計画		
ムセ人身取引被害者シェルター(シャン州)建設計画		
下ミャンマー公衆衛生検査所(ヤンゴン管区)機能強化計画		
メッティーラ・タージー・ピョーブウェー地区(マンドレー管区)給水施設整備計画		
チャウタロン地区小学校(シャン州)3校建設計画		
ビンレブ地区病院(ザガイン管区)手術棟建設及び医療機材整備計画		
ナツマウ・ヴィッジャシツパン僧院附属小学校(ヤンゴン管区)建設計画		
クウィンヤーシェー村(バゴー管区)電化計画		
バラヒタ盲学校(マンドレー管区)校舎建設計画		
ダマヤウンチー僧院附属小学校(タニンダリー管区)建設計画		
ラプッタ地区農業機械修理工場(エーヤワディ管区)建設計画		
カンサウン村(マグウェー管区)給水施設整備計画		
タウンカッパ・メーバウン村(カレン州)道路建設計画		
パーサン地域補助保健センター(シャン州)建設計画		
タマンジー小学校(ヤンゴン管区)サイクロン・ナルギス被害復旧計画		
リハビリテーション病院(ヤンゴン管区)機能向上計画		

プロジェクト所在図

ミャンマー

